

国土強靱化の推進を求める意見書

近年、全国各地では風水害や地震をはじめとする自然災害が頻繁化・激甚化しており、町民の生命・財産を守る防災・減災、国土強靱化は一層その重要性が増している。

国においては、平成30年度より「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を決定し、国土強靱化対策に積極的に取り組んでいるところである。

本町においても、平成29年には7月と8月の集中豪雨による五条川と合瀬川が越水し、大きな被害もたらされ、浸水被害解消のため合瀬川の改修をはじめ治水事業が進められているところである。また、発生が危惧される南海トラフ巨大地震をはじめ、大規模自然災害から町民の生命と財産を守るため、今年度「大口町国土強靱化地域計画」の策定に取り組んでいるところである。

さらに、災害時における被災地の早期復旧に必要な不可欠とされるインフラとして、国道41号並びに国道155号の整備も進められており、今後においても引き続き強靱化の確実な推進を図る必要がある。

よって、国におかれては、災害対策の推進を図るため、下記事項について特段の措置を講じられるよう強く要望する。

記

- 1 防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策につづく、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を着実に実施するために必要な予算を確保すること。
- 2 災害発生時の迅速かつ円滑な対応のため、国の地方支部局、とりわけ地方整備局及び河川国道事務所・出張所の人員体制の維持・充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年12月18日

愛知県丹羽郡大口町議会

(提出先)

衆議院議長	大島 理森
参議院議長	山東 昭子
内閣総理大臣	菅 義偉
総務大臣	武田 良太
財務大臣	麻生 太郎
国土交通大臣	赤羽 一嘉
国土強靱化担当大臣	小此木 八郎
内閣府特命担当大臣 (防災)	小此木 八郎